

「寒河江市市税条例の一部を改正する条例」の改正要旨

税目	条項	条例見出し	改正趣旨	改正前	改正後
市 民 税	第24条の2第2項 ※R6.1.1施行	配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第28条の2第2項、第3項から第6項 ※R7.1.1施行	個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書	給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化に係る改正		規定の整備
	第31条第1項、第3項 ※R6.1.1施行	個人の市民税の徴収の方法等	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第33条 ※R6.1.1施行	市民税の納税通知書	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第36条第1項から第3項、第5項、第6項 ※R6.1.1施行	給与所得に係る個人の市民税の特別徴収	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第38条	給与所得に係る特別徴収税額の納入の義務等	地方税法施行規則様式の新設に伴う改正		規定の整備
	第39条第1項、第2項 ※R6.1.1施行	給与所得に係る特別徴収税額の普通徴収税額への繰入れ	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第39条の2第1項、第2項 ※R6.1.1施行	公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第39条の6第1項、第2項 ※R6.1.1施行	年金所得に係る特別徴収税額等の普通徴収税額への繰入れ	森林環境税の導入に伴う改正		規定の整備
	第40条第1項第5項	法人の市民税の申告納付	地方税法施行規則様式の新設に伴う改正		規定の整備
第41条第1項、第2項	法人の市民税に係る不足税額の納付の手續	地方税法施行規則様式の新設に伴う改正		規定の整備	
軽自動車税	第71条第1号 ※R5.7.1施行	種別割の税率	電動キックボードに係る改正		規定の整備
たばこ税	第86条第1項、第5項	たばこ税の申告納付の手續き	地方税法施行規則様式の新設に伴う改正		規定の整備
	第89条第1項	たばこ税に係る不足税額等の納付手續	地方税法施行規則様式の新設に伴う改正		規定の整備

附 則	第5条第1項	肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例	適用期限の延長に伴う改正		規定の整備
	第7条	読替規定	法律改正にあわせて改正		規定の整備
	第7条の2第3項から第15項、第17項	法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合	法律改正にあわせて改正		規定の整備
	第7条の3第12項	新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告	法律改正にあわせて改正		規定の整備
	第12条の2	軽自動車税の環境性能割の非課税	臨時的軽減措置に係る規定の削除による改正		規定の整備
	第12条の2の2 ※R6.1.1施行	軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例	不正を行った自動車メーカーから納税不足額を徴収する際に加算する割合を変更	100分の10	100分の35
	第12条の6第3項	軽自動車税の環境性能割の税率の特例	臨時的軽減措置に係る規定の削除による改正		規定の整備
	第13条	軽自動車税の種別割の税率の特例	グリーン化特例期限の延長及び条項の整理		規定の整備
	第13条の2第1項	軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例	法律改正にあわせて改正		規定の整備
	第13条の2第3項 ※R6.1.1施行	軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例	不正を行った自動車メーカーから納税不足額を徴収する際に加算する割合を変更	100分の10	100分の35
	第14条の2第1項、第2項	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例	適用期限の延長に伴う改正		規定の整備
	第21条	新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例	法律改正にあわせて改正		規定の整備